

○関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化 対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾、空港、河川の各分野でメンテナンス会議を設置・開催

道路メンテナンス会議

※平成26年7月に全都道府県で設置済

【体制】地方整備局（直轄事務所）／地方公共団体（都道府県、市町村）／高速道路会社（NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等）／道路公社

【役割】1. 維持管理等に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進／3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）／4. 技術的な相談対応



（令和5年11月29日 鹿児島県道路メンテナンス会議）

港湾等メンテナンス会議

※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等（都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等）／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会

【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応



（令和5年6月7日 近畿地方整備局港湾等メンテナンス会議）

空港施設等メンテナンスブロック会議

※平成27年9月に本省航空局で設置済
平成28年からは全地方航空局で設置済

【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者等

【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有／2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認／3. 維持管理に係る技術的な相談対応



（令和元年9月24～25日 空港施設メンテナンスブロック会議 東日本ブロック）

河川維持管理会議

※平成23年に全ブロックで会議を設置済
平成30年3月からは全国会議を設置済

【体制】本省／地方整備局／地方公共団体（都道府県、政令指定都市）

【役割】1. 維持管理に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握／3. 維持管理に係る技術的な相談等



（令和元年8月19日 全国河川維持管理会議）